

2 平成19年度に講じた施策

施策の展開 I 「量から質へ、健全な資源と環境づくり」

～「水産物の持続的かつ安定的な利用」(条例第8条第1項第2号関係)～

【取組状況・成果】

1 水産資源の適切な保全と管理

水産資源の維持・回復のため、漁業者団体等による自主的な漁獲制限の設定等の資源管理の取組を指導・助言する等、水産資源の適切な保全と管理に向けた体制の整備を図りました。

また、科学的調査結果に基づいて資源を持続的かつ効率的に利用するため、試験研究機関及び漁業調査指導船による資源・環境調査を実施し、関係漁業者へ情報提供を行いました。

【平成19年度の主な実績・成果】

(1) 資源管理体制の強化

イ 「宮城県水産資源管理検討会議」を開催し、TAC^{*1}対象の7魚種について資源動向の把握・評価等の聴取を行うとともに、本県の海洋生物資源の保存及び管理に関する計画を策定しました。

[水産業基盤整備課、仙台・石巻・気仙沼地方振興事務所及び水産研究開発センター]

『計画の主な内容』

本県の第1種特定海洋生物資源^{*2} (TAC対象の7魚種) の知事管理量に関すること及び適切な管理措置に関すること。

* 1 TAC (Total Allowable Catchの略 漁獲可能量) 制度

資源水準に見合った漁獲目標値を設定し、管理する制度のことをいいます。

* 2 サンマ、スケトウダラ、マアジ、マイワシ、サバ類(マサバ、ゴマサバ)、スルメイカ及びズワイガニ

ロ 県内漁業者団体等で組織する宮城県資源管理型漁業実践協議会が行う、マコガレイ資源管理方策の検討及び体長制限や休漁等の措置に関する取組を支援しました。

[水産業基盤整備課、仙台・石巻・気仙沼地方振興事務所、水産研究開発センター及び気仙沼水産試験場]

(2) 資源の維持安定及び持続的利用の促進

本県沿岸漁船漁業の対象種として重要なイカナゴの漁獲量の安定と科学的調査結果に基づく資源管理措置を行うため、稚仔魚期資源水準評価、漁獲統計調査及び親魚資源水準評価調査を実施し、資源評価の精度向上に取組みました。

[水産業基盤整備課及び水産研究開発センター]

(3) 生産の安定及び効率的な漁業生産の実現

イ 沿岸、沖合域における漁海況調査を行うとともに、社団法人漁業情報サービスセンターから広域的な漁海況の情報を収集し、本県漁業関係者に情報提供を行いました。

また、我が国周辺水域におけるサンマ、マサバ等の水産資源について、独立行政法人水産総合研究センター及び他県の研究機関と連携して資源動向の把握及び漁海況予測を行いました。

[水産業振興課及び水産研究開発センター]

ロ 近年、大量に発生し漁船漁業等に被害を及ぼしている「大型クラゲ」の出現状況を把握し、情報を提供しました。

[水産業振興課及び水産研究開発センター]

ハ 近年、漁獲量が増加しているマサバ資源の有効利用を目的に、リアルタイムの漁場形成情報を提供できるシステム開発に取組みました。

[水産業振興課及び水産研究開発センター]

二 漁業指導船新宮城丸（450トン）により、かつお・びんなが竿釣り、さんま棒受網に関する漁場調査を行い、本県関係漁船に対して海上から情報を提供しました。

[水産業振興課]

(4) 漁業者等による資源管理の促進

イ 漁業者団体等自らが実践する資源管理の取組に対して指導・助言し、各地域での適切な資源管理を促進しました。

[水産業基盤整備課及び仙台・石巻・気仙沼地方振興事務所]

(ヒラメ)

a. 県中南部 全長35cm未満魚の漁獲禁止・再放流の実施

b. 県北部 全長30cm未満魚の漁獲禁止・再放流の実施

(ホシガレイ)

a. 県全域 全長30cm未満魚の漁獲禁止・再放流の実施

(マアナゴ)

a. 県全域 全長30cm未満魚の漁獲禁止・再放流の実施

(アイナメ)

a. 県北部 全長25cm未満魚の漁獲禁止・再放流の実施

(マコガレイ)

a. 県北部 全長20cm未満魚の漁獲禁止・再放流の実施

刺網の産卵期一斉網揚げの実施

b. 県中部 刺網の目合規制の実施

c. 県南部 刺網の産卵期休漁の実施

- d. 仙台湾 宮城海区漁業調整委員会指示による保護区域の設定
(ミズダコ)
- a. 県北部 全重1.5kg未満の漁獲禁止・再放流の実施

(イ) 仙台湾小型漁船漁業振興協議会では、仙台湾のマコガレイの資源を増やすため、平成18年12月1日から平成19年4月30日までの期間、宮城海区漁業調整委員会指示により、マコガレイの産卵場に漁業者及び遊漁者等による水産動植物の採捕を禁止する保護区域(1~2マイル四方4か所)を設定し、産卵親魚の保護に取組みました。

[水産業基盤整備課及び仙台・石巻地方振興事務所]

(ロ) 山元町漁協青年部では、ホッキガイを対象に漁獲サイズ、漁獲量等の制限を行うとともに、東北大学と連携してホッキガイの資源動態を把握するための調査及び研修を実施しました。

[仙台地方振興事務所]

(ハ) 仙南4地区小型底びき網漁業連絡協議会では、アカガイ資源の回復を目的として、仙台湾あかがい漁場の環境調査及び資源調査を実施し、漁場環境の把握と資源回復方法を検討しました。

[水産業基盤整備課及び仙台地方振興事務所]

ロ 平成19年3月に国が策定した水産基本計画に基づき、漁業者による資源管理の一層の促進を図るため、具体的な目標数値や漁獲制限等の公的規制の導入を前提とした「資源回復計画」を策定することとし、沿岸漁船漁業の重要種であるマコガレイ及びマアナゴを対象に、資源回復計画を策定しました。

[水産業基盤整備課、仙台・石巻・気仙沼地方振興事務所、水産研究開発センター及び気仙沼水産試験場]

(5) 広域的な資源管理の実践

イ 漁業指導船新宮城丸の運航により、沖合定線海洋観測を実施し、水産研究開発センターが関係県と連携して行う漁海況情報作成の基礎資料に供しました。

[水産業振興課及び水産研究開発センター]

ロ 独立行政法人水産総合研究センターと協議の上定めた資源評価計画に基づき、本県海域のマダラ、スケトウダラ、ヒラメ、スルメイカ、マサバ、マイワシ、イトヒキダラ、キチジ及びサメガレイ等についての水揚量、体長組成等の情報を収集し、資源評価手法の確立に取組みました。

[水産業振興課及び水産研究開発センター]

ハ 国連海洋法条約において保存・管理協力が義務付けられている、カツオ・マグロ等の高度回遊性魚類の安定的な利用確保のため、独立行政法人水産総合研究センター及び関係県と連携の下、科学的データを収集し資源評価を行いました。

【水産業振興課及び水産研究開発センター】

二 鯨類餌料生物調査の実施

第Ⅱ期北西太平洋鯨類捕獲調査（JARPN II）の一環として、沿岸漁業と鯨類の競合を調べるため、平成19年4月及び5月に石巻市鮎川を中心とした三陸沖で調査捕鯨が行われました。

この調査に本県の調査指導船、拓洋丸（120トン）が参加し、計量魚群探知機やトロール網を用いた採集試験によるえさ生物の直接計測を実施することで、えさ生物の分布状況に関するデータを収集しました。

【水産業基盤整備課及び水産研究開発センター】

【主な事業】

課名	事業費(千円) [決算額]	事業名
水産業振興課	83,063 [78,092]	新宮城丸運航事業 漁業情報提供事業 サバ類の資源生態と漁業情報提供に関する基礎調査 資源評価調査 日本周辺高度回遊性魚類資源対策調査事業 資源管理に必要な情報の提供事業 大型クラゲ調査
水産業基盤整備課	17,926 [17,581]	資源管理型漁業総合推進事業 仙台湾ブランド貝類資源増大事業 新海洋秩序対策事業 総合水産行政情報システム整備事業 沖合漁業調整等事業（鯨類調査）

2 水産動植物の養殖及び増殖の推進

本県沿海地域の重要な産業であるノリ、カキ、ワカメ、ホタテガイ等の沿岸養殖業の持続的かつ安定的な生産のため、技術指導と併せ、新規養殖対象種の生産現場への普及を図るとともに、新たな養殖技術確立や生産上障害となっている疾病等に関する試験研究に取組みました。

また、投資効果の高い栽培漁業の実現に向け、県、財団法人宮城県水産公社、各さけ・ます増殖協会等が行う栽培関連事業の効率的な実施と併せ、市町及び漁業者団体等自らが実施する種苗生産、中間育成及び放流に対し、指導を行いました。

【平成19年度の主な実績・成果】

(1) 持続的な養殖生産の実現

イ 持続的な養殖生産を行うため、漁業協同組合が自ら策定した漁場利用計画の実施に対する指導等、漁場の生産力に応じた計画的な生産や漁場環境維持への取組を促進しました。

[水産業基盤整備課及び仙台・石巻・気仙沼地方振興事務所]

ロ 本県の主要養殖物の安定生産を図るため、県漁連や漁業研究会等と連携し、漁場及び養殖植物の調査を行い、その結果を養殖通報に取りまとめて漁業者等への情報の提供に努めました。

また、ノリ糸状体管理及び採苗に関する技術指導、種ガキ、ワカメ、ホタテ漁場での生育及び環境調査等生産に関する技術指導・研修会を実施しました。

[水産業基盤整備課、仙台・石巻・気仙沼地方振興事務所、水産研究開発センター及び気仙沼水産試験場]

『沿岸養殖通報の発行』

- | | |
|----------|------------------------------|
| a. ノリ | 27報（水温・栄養塩等、疾病情報、摘採状況ほか） |
| b. 種ガキ | 16報（水温等、成熟・産卵状況、浮遊幼生数・サイズほか） |
| c. ワカメ | 12報（水温・栄養塩等、生育状況、疾病情報ほか） |
| d. ホタテガイ | 8報（水温等、浮遊幼生数・サイズ、採苗状況ほか） |

ハ ホヤの海外向け輸出量の増加等により天然採苗に必要な産卵母群の絶対量不足から、種苗の確保が懸念されたため、地元養殖業者に対し種苗確保に向けた体制整備を指導するとともに、人工採苗技術の確立を目指し、技術開発試験を行いました。

[水産業基盤整備課、水産業振興課、石巻・気仙沼地方振興事務所、水産研究開発センター、気仙沼水産試験場及び栽培漁業センター]

二 韓国で発生しているホヤ疾病と同一症状を示すホヤが本県沿岸で確認されたことから、発症漁場におけるモニタリング調査等を実施しました。

[水産業基盤整備課、水産業振興課、石巻・気仙沼地方振興事務所、水産研究開発センター及び気仙沼水産試験場]

(2) 消費者ニーズに対応した養殖生産物の供給

イ 魚病被害を軽減するため、魚病の発生や伝搬を防止する等防疫対策を実施するとともに、水産用医薬品の適正使用に関する指導を実施しました。

[水産業基盤整備課及び内水面水産試験場（魚病指導総合センター）]

ロ 消費者ニーズに対応した養殖生産物を供給するため、県漁協がノリ、カキ、ホタテガイ、ワカメ及びギンザケのブランド化を図るために行う地域推進協議会、研修会、先進地視察及び広報活動等を支援しました。

[水産業基盤整備課及び仙台・石巻・気仙沼地方振興事務所]

ハ 消費者に安全で安心な生かきを供給するため、宮城県漁業協同組合（歌津支所・女川町支所・塩釜市浦戸支所）のかき浄化機器整備を支援しました。

[水産業基盤整備課及び仙台・石巻・気仙沼地方振興事務所]

(3) 養殖業の効率化・多様化の促進

イ 新規養殖対象種として、アカガイ及びイワガキ等有望な貝類や、タオヤギソウ等の海藻類について、養殖技術確立のための試験研究を行いました。

また、アワビの選抜育種を行い、高成長系統の確立のための試験研究を行いました。

[水産業振興課、水産研究開発センター、気仙沼水産試験場及び栽培漁業センター]

ロ 中核的漁業者協業体の松岩あかがいグループ及び渡波赤貝増殖グループが実施したアカガイの人工種苗生産と養殖試験の取組を指導・促進しました。

また、雄勝湾漁業協同組合が実施したイワガキ種苗生産と養殖試験の取組を指導しました。

[水産業振興課、石巻・気仙沼地方振興事務所、水産研究開発センター及び気仙沼水産試験場]

ハ ノリ等の養殖生産における生理的病障害による被害を軽減するため、生産現場の実態把握、発生要因の解明及び防除等に関する検討を行いました。

また、内水面においては、広域化・恒常化するウイルス性疾病等魚病への対策、新たな外来疾病への対応に向け、防疫体制確立に向けた魚病の診断・治療技術等に関する試験研究を実施しました。

[水産業振興課、水産研究開発センター、気仙沼水産試験場及び内水面水産試験場]

ニ 内水面養殖業において重要養殖対象種であるギンザケやイワナについて、高成長、高耐病性等の特性を持った系統の作出に取組み、その有効性を調べました。

また、河川における遊漁対象種として重要なアユについて、近年問題となっている冷水病の感染環等について調べました。

[水産業振興課及び内水面水産試験場]

(4) 秋サケ（シロサケ）資源の安定確保

イ 秋サケ資源を適正に維持管理するために、サケ来遊量、河川そ土調査及び沿岸環境調査を実施するとともに、サケ稚魚生産管理に関する技術指導を行いました。

[水産業基盤整備課、仙台・石巻・気仙沼地方振興事務所、水産研究開発センター、気仙沼水産試験場及び内水面水産試験場]

ロ 本県秋サケ資源を維持し、漁獲の安定を図るため、県さけ・ます増殖協会及び各地区増殖協会と連携し、県内19のふ化場で生産された稚魚約6千5百万尾を県内17河川に放流しました。

また、県内4か所でサケ稚魚を海中で飼育し、大型種苗460万尾を放流しました。

[水産業基盤整備課、仙台・石巻・気仙沼地方振興事務所、水産研究開発センター、気仙沼水産試験場及び内水面水産試験場]

ハ 秋サケ資源の有効利用の可能性や影響を把握するため、「さけ有効利用調査（さけ釣り）ガイドライン」を策定するとともに本吉町の小泉川で調査を実施し、211人が調査に参加しました。

[水産業基盤整備課、気仙沼地方振興事務所及び気仙沼水産試験場]

※平成19年度放流実績

水系協会名	放流数(千尾)	水系協会名	放流数(千尾)
気仙沼市大川	8, 547	鳴瀬川	3, 778
本吉町小泉川	11, 124	広瀬名取川	444
志津川湾	13, 378	阿武隈川	2, 266
追波川	9, 080	鮫浦湾	2, 547
北上川	13, 907	その他(七北田川)	2
合 計			65, 073

(5) 栽培漁業の技術の高度化

イ 本県沿岸漁業の重要な魚種であるホシガレイ、アカガイ、アサリの種苗生産及び中間育成技術の開発に取組み、ホシガレイ稚魚91千尾、アカガイ稚貝875千個、アサリ稚貝324千個を放流しました。

[水産業基盤整備課、仙台・石巻・気仙沼地方振興事務所、水産研究開発センター、気仙沼水産試験場及び栽培漁業センター]

ロ 財団法人宮城県水産公社が、基金、市町等の負担金、漁業者等からの協力金等を基に実施するヒラメの種苗生産、放流事業及び放流効果調査について指導・支援しました。
[水産業基盤整備課、水産研究開発センター、気仙沼水産試験場及び栽培漁業センター]

ハ 財団法人宮城県水産公社にアワビ種苗生産を委託し、生産されたアワビ種苗 832千個を県内15漁協等に有償配布しました。

また、栽培漁業センターで生産した養殖用クロソイ 129千尾を、県内4漁協に有償配布しました。

[水産業基盤整備課、仙台・石巻・気仙沼地方振興事務所及び栽培漁業センター]

ニ 独立行政法人水産総合研究センター宮古栽培漁業センターで生産された全長約5cmのニシン種苗 40千尾を搬入し、放流しました。

また、全長約6cmのヒラメ種苗を7地区に搬入し、中間育成後 87千尾（全長約10cm）を放流しました。

[水産業基盤整備課及び仙台・石巻・気仙沼地方振興事務所]

※平成19年度種苗生産実績

魚種名	生産尾数（千尾、千個）
ヒラメ	144
ホシガレイ	115
アカガイ	1,460
アサリ	1,000
クロソイ	129
アワビ	1,583

※平成19年度放流実績

魚種名	放流尾数（千尾、千個）
ヒラメ	87
ホシガレイ	91
アカガイ	875
アサリ	324
アワビ	832

(注) アカガイ、アサリ、アワビは、前年度生産種苗が放流対象となります。

※平成19年度養殖用配布実績

魚種名	配布尾数（千尾）
クロソイ	129

ホシガレイをモデルとして調査研究に取組みました。

[水産業振興課]

(6) 効率的な栽培漁業の推進及び栽培漁業への協力体制の整備

イ 本県の今後の栽培漁業を計画的かつ効率的に推進するため、沿岸漁場整備開発法（昭和49年5月17日法律第49号）に基づき、栽培漁業の対象種や放流目標数量等を定めた平成21年度を目標年度とする「第5次栽培漁業基本計画（水産動物の種苗の生産及び放流並びに水産動物の育成に関する基本計画）」を平成17年3月に策定し、計画目標数量の達成に向けて各種の種苗生産・放流を行いました。

[水産業基盤整備課]

対象種の名称	平成21年度の放流目標数量 (千尾, 千個)	放流サイズ (mm)
ヒラメ	500	80～100
ホシガレイ	70	80～100
マコガレイ（注1）	70	80～100
アワビ	1,000	30～35
アサリ	1,000	5～10
アカガイ	1,000	5～10

（注）マコガレイの種苗生産は平成18年度から休止しています。

ロ 県内各地区の市町、漁業者団体、遊漁者等で組織される栽培漁業推進団体が実施した中間育成や栽培漁業の理解を深めるための体験放流を通じた普及啓発、資源管理型漁業の推進への取組を指導・支援しました。

[水産業基盤整備課、仙台・石巻・気仙沼地方振興事務所、栽培漁業センター、水産研究開発センター及び気仙沼水産試験場]

（イ）志津川湾水産資源増殖管理推進協議会では、ホシガレイ、ヒラメを中間育成し、ホシガレイは全長約5～7cmの種苗を24千尾、ヒラメは全長約6.6～9cmの種苗を40千尾放流しました。

[気仙沼地方振興事務所、気仙沼水産試験場及び栽培漁業センター]

(ロ) 石巻市北上町から東松島市（旧矢本町）までの沿岸の漁業者等で組織される中部地区栽培漁業推進協議会では、ヒラメを中間育成し、全長約7.5cm種苗を6千尾放流しました。

[石巻地方振興事務所及び栽培漁業センター]

(ハ) 東松島市（旧鳴瀬町）から山元町までの沿岸の漁業者等で組織される松島湾浅海漁業振興協議会では、ヒラメ、ホシガレイ、アサリ等を中間育成し、ヒラメは全長約10cm種苗を92千尾、ホシガレイは全長約10cmの種苗を59千尾、アサリは殻長1.4～6.8mmの種苗を124千個放流しました。

[仙台地方振興事務所及び栽培漁業センター]

(二) 中核的漁業者協業体の渡波赤貝増殖グループ及び仙南4地区小型底びき網漁業連絡協議会が実施したアカガイの中間育成・放流に対し、指導を行いました。

[水産業振興課、仙台・石巻地方振興事務所及び水産研究開発センター]

(ホ) 南三陸町及び宮城県漁業協同組合志津川支所が実施したアサリの人工種苗生産・放流及び漁場調査及び、宮城県漁業協同組合石巻湾支所が実施したアサリの陸上及び海中中間育成に対し、指導・支援を行いました。

[水産業基盤整備課、気仙沼・石巻地方振興事務所、水産研究開発センター、気仙沼水産試験場及び栽培漁業センター]

【主な事業】

課名	事業費(千円) 〔決算額〕	事業名
水産業振興課	14,997 [14,527]	高級二枚貝生産技術安定化試験 重要海藻類の安定生産技術開発試験 先端技術を活用した農林水産高度化事業 (放流種苗が遺伝的多様性に与えるリスク管理の評価と低減技術の開発) 地域適応型藻類養殖推進研究事業 海藻の色調に関する研究 選抜育種によるエゾアワビ優良系統の作出 サケマス類におけるせっそう病等のワクチンに関する研究 スーパー・サケ・マス養殖特性評価試験 サケ科魚類有用系統保存事業 RT-PCRを用いたEIBS(赤血球封入体症候群)の疫学調査 養殖衛生管理技術開発研究事業 (マボヤ新疾病の疫学的調査) (サケ科魚類の冷水病に関する研究)

課名	事業費(千円) [決算額]	事業名
水産業振興課		養殖衛生管理技術開発研究事業 (サケ科魚類の未侵入病原体に関する研究) 環境調和型アユ増殖手法の検討 沿岸漁業担い手活動支援事業
水産業基盤整備課	117, 179 [114, 448]	養殖衛生管理体制整備事業 サケ・マス・リバイバル事業 ブランド水産物資源増大事業 栽培漁業種苗生産事業 養殖業構造調整推進対策事業 養殖水産物ブランド化推進・強化事業

3 水産動植物の生育環境の保全と改善

漁場環境の保全・回復及び漁業被害の未然防止のため、定期的な漁場環境調査を実施するとともに、「磯焼け」対策として県北部海域において、実態調査及びウニ除去試験を実施しました。

特に仙台湾においては、貧酸素水や赤潮等による環境悪化が漁業資源に悪影響を与えていることが懸念されていることから、海の健全度を診断する「海の健康診断」を実施し、漁場保全施策の検討に資する基礎データの収集を行いました。

また、県中南部海域のアサリ漁場においてサキグロタマツメタの効率的な駆除方法を指導、侵入できない底質についての検討を行うと共に、水産資源の持続的利用のため、利用が広範囲にわたる広域漁場（山元沖大型魚礁）の整備を行いました。

一方、内水面においては、ブラックバス等外来魚の影響により変化した生態系の回復のため、外来魚駆除を行いました。

さらに、コイ（マゴイ、ニシキゴイ）特有の病気であるコイヘルペスウイルス病（KHV）によるコイの死亡が確認されたことから、監視体制の強化や内水面漁場管理委員会指示等によるまん延防止に努めました。

【平成19年度の主な実績・成果】

(1) 漁場の生産力の安定と向上

イ 仙台湾で大量に発生したヒトデ対策のため、宮城県漁業協同組合仙台支所が実施した海底清掃に対して指導・助言を行ったほか回収したヒトデの有効利用を図るために、亘理町においてたい肥化試験を行いました。

[水産業振興課、水産業基盤整備課、仙台・石巻地方振興事務所、水産研究開発センター、水産加工研究所及び畜産試験場]

ロ 水産資源の持続的利用と水産物の安定的な供給を図るため、仙台湾地区1か所（山元沖大型魚礁）に設置予定の魚礁を作成しました。

[水産業基盤整備課及び仙台地方振興事務所]

※平成19年度事業内容

地 区 名	事 業 内 容
山元沖（大型魚礁）	AT魚礁 17基 ハニカム魚礁 5基

ハ 志津川湾内に造成した干潟漁場において、志津川町及び宮城県漁業協同組合志津川支所が実施した漁場管理のための調査に対し、指導を行いました。

また、田代沖に設置した人工礁の効果調査を実施しました。

[水産業基盤整備課、気仙沼地方振興事務所、水産研究開発センター及び気仙沼水産試験場]

(2) 漁場機能の回復

イ 宮城町鳥の海における造成漁場が適切に機能し効果を発現できるよう宮城県漁業協同組合宮城町支所と連携し、漁場管理のための調査を行いました。

[水産業基盤整備課、仙台地方振興事務所及び水産研究開発センター]

ロ 県中南部のあさり漁場及び潮干狩り場では、外来生物であるサキグロタマツメタによる食害により、生産性の著しい低下が見られることから、省力的かつ効果的な駆除方法とサキグロタマツメタが侵入できない底質について検討しました。

[水産業振興課、水産業基盤整備課、仙台・石巻地方振興事務所及び水産研究開発センター]

ハ 本県沿岸の岩礁域では近年拡大傾向にある磯焼け対策が重要課題となっていることから、関係機関と共同で作成した全国版の「磯焼けガイドライン」を基に、本県の特性に合わせたガイドライン作成のため、県内各地における磯焼け発生状況を把握し、磯根資源の増殖対策を生態的な見地から整理・解析を行い、今後の対応策を検討しました。

[水産業振興課、水産業基盤整備課及び気仙沼水産試験場]

ニ 磯焼けにより藻場の消失が見られているため、磯焼けに関する講習会を開催し、対策実施に向けた意識の向上を図るとともに、南三陸町及び宮城県漁業協同組合志津川町支所が実施したウニの駆除、食害防止柵による海藻群落再生支援事業を市町村総合補助金により支援・指導しました。

[気仙沼地方振興事務所]

(3) 漁業被害の未然防止

イ 沿岸漁場環境を把握するため、貧酸素水、赤潮に関する海洋環境のモニタリング等定期的な漁場環境の監視に努めました。

また、気仙沼湾をモデルとして、漁場の餌料環境と生産性の関連を調べ、漁場の基礎生産や適正収容量に関する調査を行いました。

[水産業基盤整備課、水産研究開発センター及び気仙沼水産試験場]

ロ 沿岸漁業や養殖業が盛んに行われている湾（気仙沼湾、志津川湾及び松島湾）及び内水面において水質調査及び底棲生物等の調査を定期的に実施し、漁場環境の監視及び情報収集を行いました。

[水産業基盤整備課、水産業振興課、水産研究開発センター、気仙沼水産試験場及び内水面水産試験場]

ハ 貧酸素水の発生や環境悪化が仙台湾内の漁業資源に悪影響を与えると懸念されるところから、その実態を把握するため全国では初めての開放形湾での調査となる、海の健全度を評価する「海の健康診断」（1次検査）を実施しました。

[水産業基盤整備課、水産業振興課、仙台地方振興事務所及び水産研究開発センター]

ニ 女川原子力発電所から排出される温排水が周辺海域に与える影響を把握するため、「女川原子力発電所周辺の安全確保に関する協定書」に基づく「温排水測定基本計画」に従い、調査・測定を実施しました。

[水産業基盤整備課及び水産研究開発センター]

ホ 漁業協同組合が策定した漁場利用計画に基づく漁場環境調査の指導を通じて、漁場環境保全の活動促進に努めました。

[水産業基盤整備課、仙台・石巻・気仙沼地方振興事務所、水産研究開発センター及び気仙沼水産試験場]

(4) 河川・湖沼等内水面の生態系保全

イ 外来魚による絶滅危惧種への直接的影響が懸念されている伊豆沼、長沼等において、外来魚の生息実態及び漁場調査を実施しました。

[水産業振興課及び内水面水産試験場]

ロ 外来魚による食害により漁業被害が生じている地域において、漁場生態系の復元を図るため、4漁業協同組合が実施した駆除に対する取組を支援しました。

[水産業振興課、石巻地方振興事務所及び内水面水産試験場]

ハ コイヘルペスウィルス病のまん延防止を図るため、発生した水系からのコイの持ち出し禁止や安全が確認されないコイの放流禁止等を内容とする内水面漁場管理委員会指示の発動を要請しました。

[水産業基盤整備課]

ニ 全国に拡大しているコイヘルペスウィルス病が県内で確認されたことから、市町村や内水面漁業協同組合と連携し、巡回指導を実施する等、被害拡大防止と早期対応等防疫対策に取組みました。

[水産業基盤整備課、仙台・石巻・気仙沼地方振興事務所及び内水面水産試験場]

ホ 広瀬川の郡山堰に設置した仮設魚道の環境条件や魚類の利用実態を明らかにし、魚のそよ上を妨げない魚道の整備を支援しました。

[水産業基盤整備課]

【主な事業】

課名	事業費(千円) 〔決算額〕	事業名
水産業振興課	7,104 [6,577]	内水面漁場管理委員会費 藻場再生に伴うアワビ・ウニの資源管理に関する研究 沿岸浅海漁場環境特性究明調査 養殖漁場における生産量の実態解明に関する研究 ヒトデの有効活用に関する研究 高級二枚貝生産技術安定化試験（再掲） 内水面外来魚緊急総合対策事業
水産業基盤整備課	71,465 [42,545]	魚影の郷整備推進事業 漁場環境保全推進事業 仙台湾の水循環健康診断事業 温排水影響調査事業 広域漁場整備事業

4 秩序ある海面の利用

秩序ある海面の利用による漁業生産力の向上と本県漁業の調和ある発展を図るため、漁業法（昭和24年法律第267号）、県漁業調整規則（昭和41年宮城県規則第73号）等に基づく許可事務等の漁業制度の円滑な運用に努めるとともに、密漁等無許可操業に対する罰則の大幅強化等を盛り込んだ県漁業調整規則の改正を行いました。

また、本県沿岸・沖合海面の操業上のトラブルを防止するため、沿岸漁業種間や沿岸漁業と

沖合漁業種間での操業ルールの確立と、漁業秩序の維持安定に努めるとともに、2隻の漁業取締船により本県沿岸・沖合域の指導・取締を行い、違法操業や操業トラブルの防止、アワビ等磯根資源の密漁防止に努めました。

さらに、漁業権漁場についても、適切な運用を指導するとともに、平成20年9月の区画漁業権及び定置漁業権の一斉切替に伴う漁場計画樹立に向けた調査等を行いました。

加えて、漁船と遊漁船の海面の適正利用を進めるとともに、漁港施設の秩序ある利用を図るため、プレジャーボートの係留施設及び施設の管理等を関係漁協と連携して取組みました。

【平成19年度の主な実績・成果】

(1) 漁業種間トラブルの未然防止等のための操業ルールの定着化

イ 漁業法及び県漁業調整規則に基づき、海面における火光利用敷網、船びき網、すくい網及びいか釣り漁業等の許可、内水面におけるあゆ特別採捕等の許可を行いました。

[水産業振興課及び仙台・石巻・気仙沼地方振興事務所]

ロ 操業秩序の維持安定を図るため、仙台湾において確立した、小型底びき網漁業と固定式刺網漁業（せん漁業含む。）の漁場の使い分けを基本とした操業ルールを遵守した操業について指導しました。

また、昨年度、初めて決定された1～2月のたら漁期における漁場の使い分けについても、その遵守を指導しました。

さらに、福島県から入会している刺網漁業のトラブル防止に努めました。

北部海域においては、宮城県漁業協同組合内に組織された「宮城県小型漁船漁業部会」を中心とした漁業者間における競合漁業との協調に向けた協議を通じ、操業秩序の維持に努めました。

[水産業振興課及び仙台・石巻・気仙沼地方振興事務所]

ハ 宮城県北部海域における沿岸漁船漁業と沖合底びき網漁業との操業上のトラブル防止を図るため、宮城県北部小型漁船漁業振興協議会と沖合底びき網漁業者との協調操業体制の確立に向けた話し合いを行い、たら刺網漁業や大目流網漁業において、代表漁業者間による船間連絡体制の維持・確立等協調操業が図られました。

[水産業振興課及び気仙沼地方振興事務所]

ニ 沿岸漁業との漁場や資源の競合が問題となっている大中型まき網漁業について、沿岸漁業及びまき網漁業の代表者間の話し合いが実現し、漁業権内でのまき網漁業の操業自粛等を盛り込んだ暫定合意が取り交わされました。

[水産業振興課]

ホ 県境付近の円滑な操業に支障を来す要因となっている岩手、宮城両県の操業区域の境界問題については、その解決を図るため、共同で利用する海域（幅）での入会を目指した両県庁による行政間の協議を3回実施するとともに、問題となっている海域の操業実態を、

調査しました。

[水産業振興課及び気仙沼地方振興事務所]

ヘ 一昨年から海区漁業調整委員会の承認漁業に移行した秋さけ固定式刺網漁業については、継続して安定した操業が行えるよう、操業ルール遵守について指導しました。

あわせて、沖合漁業との操業トラブル防止を図るため、関係漁業団体に操業内容を説明する等、トラブル防止に努めました。

[水産業振興課及び仙台・石巻・気仙沼地方振興事務所]

ト 県中部海域におけるたら刺網及びたら延縄漁業の操業トラブルの防止を図るため、操業に係る自主ルールの策定を指導し、関係漁業団体に操業内容を説明する等、トラブル防止に努めました。

[水産業振興課及び石巻・気仙沼地方振興事務所]

チ 仙台湾海域における流し網漁業の操業トラブルの防止を図るため、操業に係る自主ルール作りに向けた指導を行いました。

[水産業振興課及び仙台地方振興事務所]

(2) 漁業取締体制の強化

イ 漁業秩序並びに本県沿岸の水産資源の維持のため、県漁業調整規則を改正し、密漁等無許可操業に対する罰則を、これまでの「6月以下の懲役若しくは10万円以下の罰金」から「3年以下の懲役又は2百万円以下の罰金」へと強化しました(H20年4月1日施行)。

[水産業振興課]

ロ 「うみわし」、「うみたか」2隻で延べ380日の漁業取締を行い、適正操業と操業トラブルの防止に努めました。

また、各漁業協同組合等で運航している自主監視船の運航経費及び密漁監視設備の維持管理経費の一部助成を行い、密漁監視活動を促進するとともに、漁業者の意識高揚のため密漁防止研修会等を開催しました。

[水産業振興課及び仙台・石巻・気仙沼地方振興事務所]

ハ アワビを中心とする磯根資源の密漁に対処するため、平成15年度に構築した夜間取締パトロールを県、県警、海上保安部、県漁協等関係機関の連携により実施し、検挙につなげる等の成果を挙げました。

[水産業振興課及び仙台・石巻・気仙沼地方振興事務所]

二 アワビ・ウニの密漁監視体制を強化するために漁業取締船「うみたか」に赤外線カメラ監視システムを整備しました。

[水産業振興課]

(3) 漁場の適切な管理と共存

イ 漁業権漁場の適切な運用を図るため、区画漁業権及び定置漁業権の行使状況を調査しました。

[水産業振興課及び仙台・石巻・気仙沼地方振興事務所]

ロ 平成20年9月の区画漁業権及び定置漁業権の一斉切替に関し、漁場計画の樹立に当たっての県の基本的な考え方を示した「漁場計画樹立のための基本的方針」を策定しました。

また、漁業協同組合等を対象とした要望の調査や調整等を行った上で漁場計画（案）を策定し、海区漁業調整委員会に諮問しました。

[水産業振興課及び仙台・石巻・気仙沼地方振興事務所]

ハ 遊漁船利用者の安全確保及び漁場の安定的利用を図るため「遊漁船業の適正化に関する法律」（昭和63年法律第99号）に基づき、遊漁船業務主任者講習会を開催するとともに、遊漁船の登録事務を行いました。

[水産業振興課]

ニ 海面における漁業と海洋性レクリエーションの調和のとれた海面利用を図るため、漁業のルール等を遊漁船業務主任者講習会を通じ普及するとともに宮城県漁業協同組合に新たに設置された遊漁船業部会の活動に協力しました。

[水産業振興課及び仙台・石巻・気仙沼地方振興事務所]

(4) 漁業者とプレジャーボート利用者との共存

イ 気仙沼漁港内係留施設の利用調整を行っている気仙沼漁港利用協議会の運営に対して支援を行いました。

[水産業基盤整備課及び気仙沼地方振興事務所]

ロ プレジャーボートの係留施設の利用申込みの取りまとめ及び施設の管理等を地元の漁業協同組合等に委託し、漁港の適正な利用を図りました。

[水産業基盤整備課及び仙台・石巻・気仙沼地方振興事務所]

【主な事業】

課名	事業費(千円) 〔決算額〕	事業名
水産業振興課	108,027 [101,689]	沿岸漁場等管理推進事業 沿岸漁場等管理推進事業（漁業権一斉切り替え） 沿岸・沖合漁業取締事業

課名	事業費(千円) [決算額]	事業名
水産業振興課		漁業秩序維持対策事業 遊漁船業適正化指導対策事業 沖合漁業調整等事業 漁船登録等事務費 取締船中間検査工事 赤外線カメラ工事
水産業基盤整備課	25,052 [23,981]	漁港施設等管理費(プレジャーボート関連事業分)